# information

# うるま市民無料相談所の開設について

## ①市民無料法律相談

ゆあ法律事務所

【と き】1月9日(第2木曜日) 午後2時~午後4時

【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)

【予約券配布場所】石川庁舎1階市民課前市民ロビー

【予約券配布時間】午前9時から予約券配布開始

【と き】1月23日(第4木曜日) 午後2時~午後4時

【ところ】本庁(1階市民相談室)

【予約券配布場所】本庁2階市民生活課

【予約券配布時間】午前9時から予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。

※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が 8名以上並んで待機している場合がありますので、お早目に予 約券配布場所へお越しくださいますようお願いいたします。

※午後1時に、予約券を順番カードと引き換えいたします。 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。 き】1月16日(木)午前10時~午後4時

(正午~午後1時を除く)

【ところ】本庁舎 3階 第1会議室

# ③人権週間相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権 に関する相談を各庁舎一斉に行います。

【と き】1月16日(木)午前10時~午後4時 (正午~午後1時を除く)

【ところ】本庁舎 3階 第1会議室

### 4消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商 法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】毎週水曜日午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く) 【ところ】市役所 本庁1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県県民生活センター (☎863-9214) でも平日 相談可能です。

【問い合わせ】: ①~④市民生活課 ☎973-5487

# <u>⑤こどもSOS相談メール</u>

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関す る悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

## ⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセ ラーとして相談を受けます。

【と き】1月17日(金)午後1時~午後5時

【ところ】石川保健相談センター(予約制)

【問い合わせ】⑤~⑥児童家庭課(家庭児童相談室) ☎973-5041

### ⑦市民こころの健康相談について

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

- \*臨床心理士によるカウンセリング
- \*毎月第1火曜日(公休日除く)

時間:午後1時から4時

【と き】2月4日(火)午後1時から4時

【ところ】健康福祉センター(うるみん) 3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】⑦健康支援課 ☎973-3209

)センター会員登録をしているひとり または養育者(本市に住民登録が

②ひとり親または養育者の市民税が

③これまで利用したセンター利用料に未 課税であること。

\*助成対象者(次の全てに該当している センター利用料に対する助成 を利用するひとり親家庭等 (以下セン 成額 ④援助活動の写しを添付し、 ③登録が決定された場合でも、 ð<sub>°</sub> 常どおり利用料を全額支払います されます。 (申請は2回に分けることができま

手続き等は次のとおりです。

必要があります。

事業を行います。

助成対象者

. 助

(しいら)

ファミリーサポートセンター

勆

⑥交付決定の場合、指定の金融機関 ⑤交付申請の結果について通知書が送付 されます。 )を行います

成額を振り込みます

V助成額 払いが無いこと。 万円

**☎**973−5427

助成をうけるには 年間の限度額

※各申請書はホー

ムページでダウンロ

ドできる他、

育課及びセンターにて

②登録申請の結果について通知書が送付 ①保育課で助成事業登録申請を行い

保育課 育課ホ 問い合わせ下さい。 だく書類もありますので、詳しくは保 備 (☎973-5427) ムページを確認いただくか、 申請に伴い提出いた までお





交付申

日

诵

## ⑧「県下一斉!法務局休日相談所」の開設(無料)

法務局職員、土地家屋調査士が相談に応じます。

【と き】平成26年1月19日(日) 午前10時~午後4時

【ところ】沖縄法務合同庁舎1階事務室

### 相談内容

- 1. 土地の境界トラブル(筆界特定)、不動産(土地・建物)登記、 商業(会社·法人)登記
- 2. 相続(遺言)、戸籍(結婚、離婚、養子縁組など)、帰化、成年 後見の相談
- 3. 供託相談(地代、家賃の弁済供託など)
- 4. 人権相談(いじめ・体罰・近隣とのトラブル・DVなど)

【問い合わせ】⑧那覇地方法務局沖縄支局 ☎937-3278